

奨学金のお知らせ

以下の奨学金の案内が来ました。家庭で相談してください。

そのうえで 1／28（水）の説明会に参加し、応募する意思のある人は2／16（月）17時までに係に申し出てください。校内選考があるため、期限後の受付はできません。

名 称	公益財団法人 矢橋謝恩会
応募資格	<p><u>次のすべてに該当する者</u></p> <p>① 岐阜県出身者であること。 ② 令和8年春に本会の指定する高等学校を卒業し、国内の大学へ進学する人。 ③ 学業、人物ともに優秀、かつ健康であること。 ④ 学資の支弁が困難と認められること。 ア. 経済的に不遇な方、失業中、低所得等 イ. 環境的に不遇な方、一人親家庭、扶養者が多数、親権者が病気等</p>
募集人数	本校で3名
給付金額	年額 400,000 円 ※3ヶ月毎に10万円支給、
給付期間	正規の最短修業期間:4年(大学)～6年(医学部・薬学部など) ただし、大学院へ進学し支給を希望する者には、 引き続き修学期間中奨学金が支給される
返済の義務	なし
説明会	1／28（水）昼休み12時15分に「多目的教室2」に集合(10分程度) ※在校生のみ
受付期限	校内申出期限: 2月16日（月）17時【厳守】 書類提出期限: 3月 1日（日）13時【厳守】
校内選考日	3月下旬
提出書類等	① 奨学金給与申請書1枚目・2枚目(指定用紙) ② 大学合格通知書(写し) ③ 住民票(同一世帯全員の記載があるもの) ④ 令和7年分の市町村長の証明する世帯主の所得・課税証明書 ⑤ 令和7年分の源泉徴収票(写し) ※給与所得者のみ ⑥ 本校選考会議用の書類【該当者のみ】 ⑦ 推薦書 ⑧ 学業成績表 ⑨ 身体検査書 ※⑦⑧⑨は学校が用意します
備 考	・他の奨学金との重複受給可です。 ・選考結果は4月下旬に財団から通知があります。 ・理事を囲んで奨学生との懇談会(毎年春夏2回)に参加する義務があります。 ・財団が懇親会の開催、機関紙を発行する際に奨学生の氏名、出身校、進学先等の個人情報を利用するため、個人情報の開示を承諾できる人を推薦します。